

雲南市研修③ 「躍動と安らぎの里づくり鍋山」の取組

― 「最後まで暮らせる鍋山」を目指した20年間の地域づくり ―

地域自主組織 躍動と安らぎの里づくり鍋山 会長 菅澤邦次 氏

労働者協同組合うんなん 代表理事 秦 美幸 氏による説明

特に今回は、単なる事業紹介ではなく、

「公民館から地域自主組織へ」→「地域課題を拾う仕組みづくり」

→「収益事業による地域支援」→「農村RMO」→「労働者協同組合うんなん」

という20年間の流れが、この研修のかなり重要な部分です。

1. 今回の研修の概要

雲南市三刀屋町の地域自主組織「躍動と安らぎの里づくり鍋山」のこれまでの取組について、菅澤邦次会長と、20年間会長を務めた秦美幸(前)会長から説明を受けた。

「躍動と安らぎの里づくり鍋山」は、平成18年(2006年)12月20日に設立された地域自主組織である。

令和8年5月に菅澤会長へ交代するまで、秦(前)会長が約20年間会長を務め、その間に福祉、地域づくり、生涯学習だけでなく、生活支援、交通支援、温泉管理、水道検針、農業、鳥獣害対策など、非常に幅広い事業を展開してきた。

一方、令和6年2月には「労働者協同組合うんなん」を設立。**これまで地域自主組織が担ってきた収益事業の多くを労働者協同組合へ移管し、地域自主組織は本来の役割である地域振興・福祉・生涯学習等に重点を置く体制へと再編した。**

今回の研修では、この「地域自主組織がさまざまな事業を生み出してきた過程」と「その事業を法人へ分離するまでの経過」が中心に語られた。

2. なぜ雲南市では「地域自主組織」が生まれたのか

まず、雲南市における地域自主組織の成り立ちについて説明があった。

雲南市は平成16年11月に合併した。合併以前、地域活動は主に**公民館を中心とした活動**として行われていた。

しかし、合併前のまちづくりに関する検討の中で、

公民館活動は社会教育法などによる制約があり、住民全体が参加して地域づくりを進める組織としては限界があるのではないか

という考えが出てきた。

そこで雲南市では、公民館条例を廃止し、公民館中心の活動から**地域自主組織方式へ転換する**ことになった。

平成16年の合併後、各地域で移行が進められ、最終的に平成22年ごろには雲南市全体が交流センターを拠点とした地域自主組織方式へ移行した。

つまり、現在の雲南市の地域自主組織は、単に「公民館が名前を変えたもの」ではなく、**住民が地域づくりの主体となるための新しい仕組みとして設けられた**という説明だった。

3. 秦(前)会長が最初に掲げた考え方

秦(前)会長が会長を引き受けた時、最初からかなり明確な問題意識を持っていた。

当時すでに、

- 過疎化
- 高齢化
- 人口減少

が進んでいた。

そのため、「運動会をして喜んでいるような時代ではない」という考えを持っていた。会長を依頼された際にも、「自分が会長になったら運動会をやめる、公民館祭りもやめる」というくらいのことを言って引き受けたという。

もちろん、すべての従来行事を一気に否定したわけではない。

その根底にあったのは、「**地域の福祉を充実させる仕組みを残さなければ、これからの高齢化社会では地域づくりは成り立たない**」という考えだった。

そして20年間の活動を通じて、その考えは次第に、「**最後まで暮らせる鍋山**」という言葉に整理されていった。

4. 「一人でも喜んでくれる人のために」

もう一つ、秦(前)会長が強調した考え方が、「**一人でも良いから、喜んでくれる人のためにやる**」というものだった。

地域の事業を、

みんなに諮って、
賛成多数になったら実施する

という方法だけで進めていたら、いつまで経っても新しいことはできない。

それよりも、

「こういふことで困っている」
「こんなことをしてほしい」
「躍動さん、何とかしてくれ」

という一人の住民からの声を拾う。

そして、その声を組織の中で検討し、「どうやったら事業にできるか」を考える。規程や会則などは後から整えればいい。まずは困っている人のために動き、必要であれば制度や事業として形にする。

この考え方が、後に水道検針、移動支援、生活支援、空き家片付け、農業支援など、多くの事業を生み出していくことになる。



5. 人口減少を「30年先」から考える

現在の鍋山地区は、資料では366戸、人口1,129人。65歳以上が約590人で、高齢化率は約52%となっている。

一方、平成14年度には鍋山小学校の児童数が103人だったのに対し、現在は44人となっている。

さらに資料では、2053年ごろの人口推計として、

- ・ 人口：約480人
- ・ 高齢化率：約65%
- ・ 世帯数：約160戸

という数字が示されている。

つまり、現在約1,100人いる地域が、30年後には500人弱になる可能性がある。

秦(前)会長は、「明日こうなるわけではない。30年先になる。だからこそ30年かけて事業を展開していかなければならない」と説明した。

人口が減ることそのものだけでなく、世帯数が減れば、

- ・ 自治会の維持
- ・ 役員の確保
- ・ 会費
- ・ 地域活動の担い手

など、地域を支えている仕組みそのものが維持できなくなる。

そのため、**30年後の地域の姿を見据えて、今から少しずつ仕組みを変えていく**という考え方が取られている。

◇1. 鍋山地区の「人口」

【令和7(2026)年4月現在】

① 世帯数	366戸
② 地区内の人口	1,129人
・1世帯平均居住数	3人
③ 65歳以上の人口と高齢化率	590人 (52%)
④ 要支援者登録者数	43人
⑤ 鍋山小学校の児童数	44人
(2002年度 103人)	

【2053年の推定】

①地区内の人口	480人
②高齢化率	310人 (65%)
③世帯数(1世帯3人居住と仮定)	160戸

6. 「地域の声」を事業の出発点にする

躍動鍋山では、地域の課題を把握するために、さまざまな調査を行ってきた。

◆ 平成20年度の住民アンケート

住民アンケートの自由記述欄には、261人から具体的な意見が寄せられた。

秦(前)会長は、この261人の声を非常に大切にした。単にアンケート結果を集計して終わるのではなく、回答を冊子にまとめ、1,000冊を作成して地域に配布した。

そこには、行政への要望だけではなく、「嫁いできたが、家の裏山の木が多くて景色が見えないので切ってほしい」といった個人的な困りごとも含まれていた。

こうした一見小さな声も「住民の声」として拾い上げた。

(1)「事業推進」の 基本的な考え方

①平成20年度実施のアンケート結果
住民意向調査結果と261件の記述回答



7. 自治会→支部→地域自主組織という課題把握の仕組み

鍋山地区には28自治会、11支部がある。

当初、幹事会にはPTA、消防団、商工会など、各種団体の代表者18人程度に入ってもらっていた。しかし、2～3年やってみると、

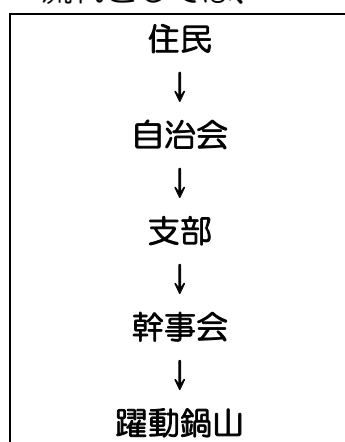
団体の代表者は、それぞれの団体の代表として参加しているので、必ずしも地域全体の課題を拾えるわけではない

ことが分かった。

そこで平成21～22年ごろに仕組みを変更。

各種団体の代表者ではなく、11支部の支部長を幹事会に入れる方式にした。

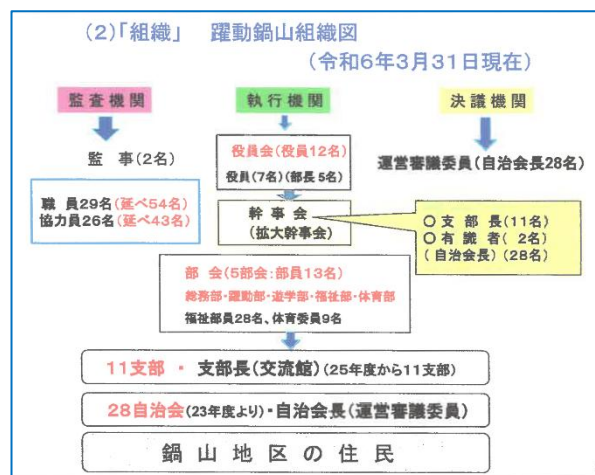
流れとしては、



という形。

これによって、地域の住民の困りごとや課題を、地域自主組織まで吸い上げやすくした。

同時に、執行部で考えたことも、躍動鍋山 → 幹事会 → 支部 → 自治会 と下ろしていける。この仕組みは、30ある雲南市の地域自主組織の中でも、鍋山独自の特徴だと説明された。



8. 地区計画も「上から作らない」

地区計画を作る際にも、この考え方を徹底した。

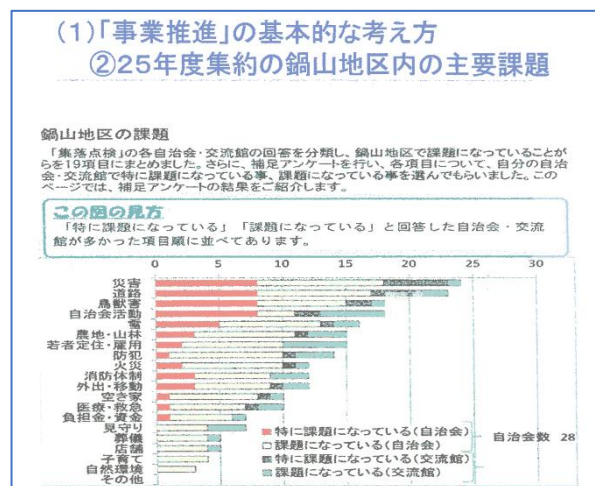
平成25～26年度の2年間をかけ、

- 28自治会ごとの課題
- 自治会でまとめた地域課題
- 11支部から見た地域全体の課題

を整理。それらをグラフ化し、島根県中山間地域研究センターにも持ち込んで分析してもらった。つまり、

住民の声 → 自治会 → 支部 → 分析

→ 地区計画 → 事業 という流れである。



さらに平成28年度には、「我が家の将来、地域の将来」というアンケートを実施。これは3問程度の簡単なアンケートで、世帯主に、

- 家の将来
- 地域の将来
- 農地の将来

などについて、自分自身の気持ちで答えてもらった。さらに11支部で農地の現地調査も行い、地域の農業の現状を地域自主組織側から把握した。

③28年度実施の鍋山地区内実態調査事業（28. 8. 1 より）
（我が家の将来・地域の将来：415戸実施・325戸回収）
（集落ごとの農地現況調査：11支部で実施）



9. 地域自主組織の「4本柱」

雲南市の地域自主組織では、

1. 福祉
2. 生涯学習
3. 地域づくり

の3本柱が基本となっていた。

しかし、鍋山ではそれに加えて、

4. 地域振興管理事業

を独自に設けた。

つまり、

- ①福祉
- ②生涯学習
- ③地域づくり
- ④地域課題・地域振興

の4本柱で活動してきた。

これまでに取り組んだ事業は22事業に及び、平成29年度以降にはさらに「新たな挑戦」として9つの事業を展開した。

◇2. 躍動鍋山の事業

(1)事業推進：4本柱

(2)主要事業：22事業
▪ 設立からこれまでの主な継続事業

(3)新たな挑戦：9事業
▪ 平成29年度から取組んだ新たな事業
▪ 見えてきた課題解決と事業のレベルアップ

10. 安心プロジェクト①——山林の地籍調査

住民から、「他地域では山の地籍調査をやっている。鍋山でもやってくれないか」という声が出た。秦(前)会長自身も当初は「山の地籍調査」というものを知らなかったが、調べてみると **山林の境界を明確にする調査**だった。

そこで市役所に働きかけ、平成22年から鍋山地区の山林地籍調査を開始。

1. 山林地籍調査事業導入対策と推進態勢強化事業
(21. 11. 9 より：令和5年度で事業完了)

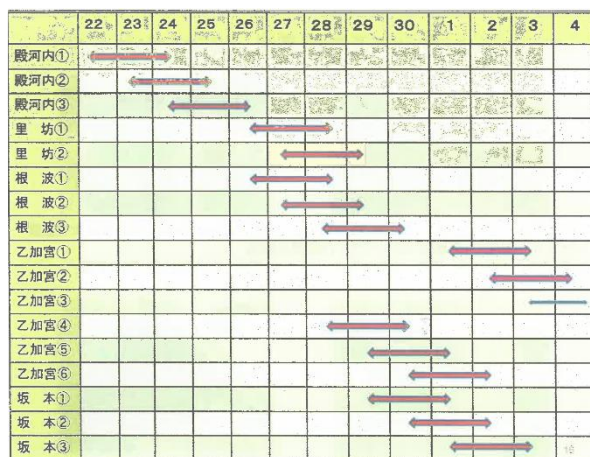
里坊地区1工区推進委員会
H.26, 9月

里坊1工区：境界確認作業中
H.26, 10月



鍋山全体を17工区に分け、1工区につき約3年かけて調査。最終的には令和5～6年ごろに最後の登記が完了したと説明された。

地域自主組織自身が測量するのではなく、市が調査を実施できるよう地域側が受け入れ態勢を整えることが役割だった。



11. 安心プロジェクト②——自主防災

自主防災活動にも取り組んだ。

資料では、地域防災組織育成助成事業などを活用し、格納庫を含め約170万円の防災備品を整備したことが示されている。

防災避難訓練報告会では186人が参加した記録もある。単に防災用品を購入するだけではなく、地域として災害に備える体制を整えてきた。

3. 自主防災事業 (23. 1. 25 より)
(1) (地域防災組織育成助成事業採択決定 : 26. 7. 10)

4年越しの応募で
ゲットできました

格納庫も含め総額約170万円の
備品が揃いました

12. 安心プロジェクト③

——「まめなか君」の水道検針

鍋山地区の水道メーター検針を担当していた事業者が、地形的に効率が悪いとして撤退することになった。

そこで躍動鍋山が市に、「鍋山でやらせてくれ」と申し出た。

この事業は年間約100万円規模。しかし、目的は単に収入を得ることではなかった。

検針で各家庭を訪問する際に、高齢者へ「まめなかね」と声を掛ける。つまり、**水道検針+高齢者の見守り**を組み合わせた。

検針員は2人1組で活動し、地域の高齢者の変化を把握する役割も担った。

4. まめなか君の水道検針事業 (24年4月より)

1) 水道検針業務受託契約
・平成24年4月 検針口数 509口 (420世帯)
委託料 832,560円
・令和6年4月 検針口数 515口 (391世帯)
委託料 1,011,504円

2) 検針員(職員:令和5年度) 14人
・報酬(平成24年4月～) 1時間 750円
(平成25年4月～) 800円
(平成26年4月～) 850円
(令和4年10月～) 860円
(令和5年10月～) 905円
(令和6年4月～) 970円 ⇒ 労働うんなんが受託
(令和7年11月～) 1,040円 ⇒ 労働うんなんが受託

3) 声掛け対象
・要支援者(当初:平成24年) 39名
・(令和7年6月現在) 38名

4. まめなか君の水道検針事業「まめなかね～？」
～住民の健康・安心を守ります！～

・地域住民への見守り・声かけ～要支援者リストにない方でも、水道検針員が今まで巡回した中で心配な方(高齢者など)へ声かけ訪問を実施
・地域環境への気づき(道路、土地、地水 など) → 気づいたときに県・市に連絡

13. うまくいかなかった事業も、そのまま紹介

鍋山の研修で非常に印象的だったのが、失敗した事業も隠さず紹介していることだった。

その一つが「まもる君のまかせて支援事業」。

高齢者に携帯電話を15台用意し、具合が悪くなったときなどに紐を引っ張れば、会長の携帯電話につながる仕組みを作った。

しかし、実際に高齢者から、「背中が痛い。救急車を呼んでほしい」という電話が来た。

会長が病院へ連絡すると、「本人に代わってください」と言われた。考えてみれば当然で、病院と躍動鍋山の間には協定がなく、病院側からすれば、誰なのか分からない人から「この人を救急車で」と言われても対応できない。

さらに、紐を自分で引っ張れる程度なら、本人が電話できる場合も多いということにも気付いた。

結局、年間15～16万円ほどかかるこの事業は、22事業の中で唯一やめた。

この経験から、「自分たちだけで良いことを考えてやるだけでは駄目。関係する機関とつながって仕組みにしなければならない」という重要な教訓を得た。

5. まもる君のまかせて支援事業（24年7月1日より） （携帯キッズ電話による見守り事業）

○ 令和3年度を以て廃止事業とした

① 携帯電話の親子機能を利用した24時間見守り体制

② 費用：躍動鍋山の自主会計より支払い

* 初期導入費（電話 11台、事務手数料）

* 子機10台の使用料（780円×10台×12月） 93,600円

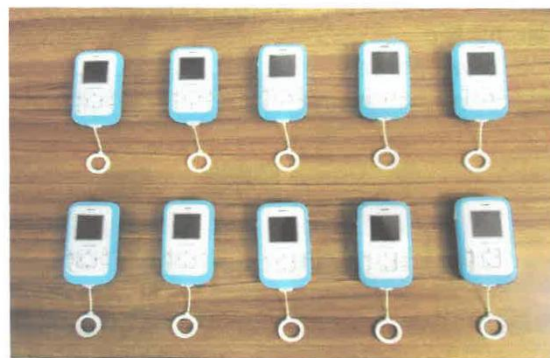
* 親機1台の使用料（2,310円×1台×12月） 27,720円

合計 121,320円

③ 27年2月より：子機 25台：234,000円

④ 令和元年3月より 子機 15台：158,010円

5. まもる君のまかせて支援事業 要援護者の見守り役：ドコモ携帯10台を初期導入



14. 雪かきから「安心生活応援隊」へ

平成24年から雪かきボランティアを始めた。ところが、「おかげさまで雪が降らない」という状況に。

そこで、「雪かきだけではなく、他のこともやろう」と発展させ、「安心生活応援隊」へ衣替えした。資料では、主な作業として、

- ・ 除雪
- ・ 草刈り
- ・ 立木・竹の伐採
- ・ 軽い農作業
- ・ 大工
- ・ 左官
- ・ 空き家の片付け
- ・ 墓掃除
- ・ 葛刈り

6. 安心生活応援隊事業（24.12.1より）

* 「雪かき応援隊事業」として開始 ・ 24.12.1

* 「安心生活応援隊事業」として衣替え ・ 27.4.1

① 受託作業内容（一部紹介）（料金は作業ごとに設定）

・ 除雪作業 ・ 草刈り ・ 立木・竹伐採 ・ 農作業（軽）

・ 大工、左官 ・ 空き家等の片付け ・ 墓掃除 ・ 剪定作業

・ 話し相手 ・ 買い物、病院への送迎付添い ・ 障子張替え

・ その他の軽作業

② 作業従事者（躍動鍋山の職員：24名）

・ 作業賃金は職員報酬として支払（1時間：970円）

③ 職員の労働安全講習会の実施

- ・ 話し相手
- ・ 買い物・病院への送迎・付き添い
- ・ 障子張替え
- ・ その他軽作業

などが挙げられている。当時は**24人の職員**がこうした仕事に従事しており、この事業が後の「労働者協同組合うんなん」の大きな土台になった。

15. 景観保全・鳥獣害対策

景観保全では、県のモデル事業などを活用し、不法投棄や廃棄物への対応を行った。

また、鍋山地区で大きな課題となっていたのが**鳥獣被害**。

住民から「躍動で何とかしてくれ」という声があり、職員が狩猟・わなの資格を取得。

捕獲檻も5台用意し、

- ・ イノシシ
- ・ シカ

などへの対策を行った。

資料ではさらに、サル・カラスへの対策として「撃退砲づくり」の講習も行ったことが紹介されている。



16. 消防団への支援

地方では消防団員の減少も進んでいる。

そこで、鍋山地区では地域から一定額を集め、消防団活動を支援。現在6部ある鍋山分団に対し、各戸から1戸1,300円程度を集め、5～60万円程度を確保。各部への助成に加え、団員1人当たり約5,000円程度を支援する仕組みを取っている。

単なる「イベント支援」ではなく、**地域を守る機能そのものを維持するための支援**である。



17. 「無理をしない地域づくり」

鍋山の活動を語るうえで重要なのが、「無理をしない地域づくり」という考え方。

秦(前)会長は、

「役員だからやれ」
「運動会の選手を集めろ」
「草刈りをしろ」
「寺の掃除をしろ」
「宮の掃除をしろ」

と若い世代を引っ張り出すことばかりしていたら、若い人は地域活動が嫌になる、と話した。そこで、「若い人が参加しない」と嘆くより、若い世代が暮らしやすい地域をつくることを重視した。

18. 若者を「参加させる」のではなく、まず子育てを支える

その考え方の具体例が、放課後子ども教室。鍋山では週4回、地域の高齢者などが子どもたちを見守る。

若い父母に「地域活動に参加してください」と求めるのではなく、「あなたたちが働いて子育てしている間は、地域の年寄りが子どもを支えます」という考え方。

そうすれば、子育てが一段落して自分に時間ができたとき「今度は自分も地域活動をやってみよう」と思ってもらえるのではないかと、という発想である。

つまり、担い手不足を「若者を動員する」ことで解決するのではなく、若い世代が地域に住み続けやすい環境をつくることで、長期的に担い手を育てるという考え方である。

13. 子育て支援事業
鍋山放課後子供教室開設 (23. 4. 1より)
(登録児童: 49名・指導員: 17名 * 年間60万円補助事業)

七夕飾りは地域の皆さんにも
見てもらいます

放課後教室に来たら
まず宿題です



19. 買い物弱者への対応

鍋山では、設立当初は地区内に3店舗あった商店が、現在は1店舗になった。

そこで、雲南市の補助金を活用して移動販売車を導入する予定だったファミリーマート側に「補助金で車を買うなら、鍋山にも来てほしい」と直接お願いした。

その結果、平成25年ごろから現在まで、毎週木曜日に移動販売車が鍋山地区を巡回している。

15. 買い物弱者支援事業 (25. 5. 6より)
(ファミリーマート移動販売車と連携)

1) 事業の概要

① ファミリーマート里方店の移動販売車と連携

- ☆販売車は「買いもん助け隊・だんだん号」
- ☆鍋山地区内を毎週木曜日に巡回販売

② 躍動鍋山の支援内容

- ☆要援護者・高齢独居者・高齢者世帯を中心に
- 食料品・日用品などの買い物希望の取次ぎ業務
- ☆販売車の周知と利用促進支援

③ 雲南市の補助金導入で車両が購入されている

これだけで買い物問題が解決するわけではないが、「何もしないよりはいい」という考えで、できるところから対応している。

15. 買い物弱者支援事業

スタートから2か月

利用者は徐々に増えています(25, 7, 4)



20. 「遊べる水辺」をつくる

交流センターの裏側には、以前は藪になっていた川辺があった。

そこを地域住民が整備し、「子どもが遊べる水辺」にした。

目的は単なる環境整備ではない。

子どもたちに、

- 鍋山で遊んだ
- 鍋山で楽しかった
- 鍋山で川遊びをした

という経験を持ってもらう。

そうすれば将来、「鍋山は自分のふるさとだ」と思ってもらえる。

さらに、

定年退職したら鍋山に帰ってみよう

と思ってもらえるかもしれない。

つまり、**30年、40年という長いスパンで人口対策を考えた事業**なのである。

以前は鍋山地区の子どもだけだった鮎のつかみ取りも、現在では三刀屋町内から70人以上の子どもが参加するまでになっている。

16. 遊べる水辺づくり事業 (26. 11. 14 より)

(鍋山交流センター付近河川敷除伐・清掃整備事業)

背丈の倍もある竹藪との
戦いでした 26. 11月

第1回戦は高齢者チーム

9名で。後を楽しみに。11月



21. 小学校を「地域全体」で支える

鍋山では、小学校の教育後援会という従来の組織をやめ、「鍋山小学校教育後援事業」として躍動鍋山の事業に組み込んだ。これによって別に後援会長などを置く必要がなくなる。

17. 鍋山小学校教育後援事業 (27. 4. 1 より)

鍋山小学校の草刈り作業に出動
プール周辺樹木剪定 28年7月

校庭・学校菜園の草刈り作業
28年7月



地域からは1戸あたり月1,400円を集め、年間50～60万円程度を学校支援に充てている。学校周辺の草刈りや樹木剪定なども地域で行っている。

資料には、プール周辺や校庭・学校菜園の草刈りなどの活動写真も掲載されている。

22. 広報も「活動を理解してもらうため」に使う

地域自主組織が一生懸命活動していても、「自分たちがやった、やった」だけでは住民には伝わらない。

そこで、毎月発行していた広報をもとに、設立から10年間の活動をまとめた冊子を作成。

- なぜ地域自主組織なのか
- なぜ躍動鍋山なのか
- これまで何をしてきたのか
- これからどうしていくのか

まで掲載し、全戸配布するため700冊を作成した。

活動そのものだけでなく、「なぜこの活動をしているのか」を住民に伝えることも地域づくりの一部としている。



23. 行政との関係——「地域の主体者」として位置づける

今回の研修で特に印象的だったのが、行政との関係である。

鍋山では、行政と地域自主組織との間で、「地域と行政の協働のまちづくりに関する基本協定」を締結している。この協定では、躍動鍋山について「鍋山区域を包括する地域の主体者としての役割を担う」と位置づけている。

つまり、地域自主組織を単なる行政の下請けではなく、地域を包括する主体として明確に位置づけている。協定では、

躍動鍋山の役割

- 行政連絡業務
- 地域要望の把握
- 行政への地域要望
- 各種委員等の推薦

など。

さらに、地域の自主性・個性を生かした「選択業務」として、

- 水道検針
- 郵送大腸がん検診容器販売
- 交流センター指定管理

20. 地域と行政の協働のまちづくりに 関する基本協定の抜粋

1. 相互の役割

(1) 躍動鍋山の役割

鍋山区域を包括する地域の主体者としての役割を担う

① 必須業務

行政が担うより効率的で効果的な業務について、行政が依頼するもの。

ア、行政連絡業務（配布・回覧・周知）

イ、地域要望の把握（躍動鍋山を経由して行政に要望）
（協定締結前より実施）

ウ、各種委員等の推薦

（統計調査員・投票立会人・民生児童委員・主任児童委員・農業委員・農地利用最適化推進委員等）

- ・ 深谷温泉指定管理
- ・ 放課後子ども教室
- ・ 後期高齢者タクシー優待券販売

などが挙げられている。

一方、行政側の役割として、

- ・ 情報提供
- ・ 研修機会の提供
- ・ 人的支援
- ・ 活動資金の提供
- ・ 活動拠点施設の提供
- ・ その他必要な支援

が位置づけられている。

20. 地域と行政の協働のまちづくりに 関する基本協定の概要

1. 相互の役割

(1) 躍動鍋山の役割

鍋山区域を包括する地域の主体者としての役割を担う

② 選択業務

地域の自主性を尊重し、地域の主体性や個性を生かす業務を行政から受託するもの。

ア、まめなか君の水道検針業務（協定締結前より実施）

イ、郵送大腸がん検診容器販売（協定締結前より実施）

ウ、交流センター指定管理業務（協定締結前より実施）

深谷温泉指定管理業務

エ、鍋山放課後子ども教室事業（協定締結前より実施）

オ、後期高齢者タクシー優待券販売業務等

1. 相互の役割

(2) 行政（雲南市）の役割

躍動鍋山の活動を支援するために担う役割

ア、情報の提供

イ、研修機会の提供

ウ、人的支援

エ、活動資金の提供

オ、活動拠点施設の提供

カ、その他相互に必要なと認めること

24. 「行政の仕事の丸投げ」とは考えない

この協定の中には、民生委員、農業委員などの各種委員の推薦も含まれている。

そのため、雲南市内の地域自主組織の中には、「行政が地域自主組織に仕事を丸投げしている」という見方もある。

しかし、秦(前)会長はこれを否定的には捉えていなかった。

行政が、「地域のことは地域で考え、この人を推薦してください」と任せてくれる。それには、**地域自主組織と住民との信頼関係がなければならない**。だからこそ、地域自主組織としては価値のある役割だと評価していた。

25. 「新たな挑戦」へ

平成29年度から、これまでの活動を振り返りながら、さらに新しい事業に挑戦していった。資料では「新たな挑戦」として9つの取組が整理されている。

主なものは次のとおり。

① 躍動鍋山ささえあい事業

総務省の「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」を活用。

1年間で約1,250万円の事業を実施し、地域の状況を徹底的に調査した。この調査をもとに、地域の困りごとを拾い上げる「やすらぎ広場」の仕組みにつながった。

(3) 新たな挑戦

1. 「躍動鍋山ささえあい事業」

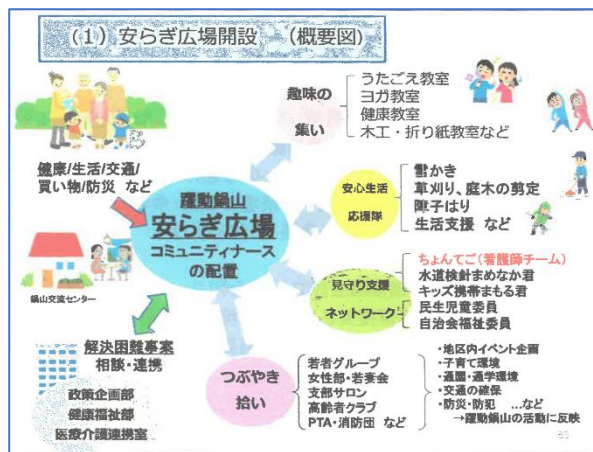
総務省事業（29年度単年度事業）

「（雲南市における）

過疎地域等集落ネットワーク圏

形成支援事業」

事業申請交付金額：12,644,000円



② 旧JA鍋山支所管理運営事業

3. 新たな挑戦

2. 「旧・JA鍋山支所管理運営事業」(30年度)

- ① 安らぎ広場活用啓発推進事業
(島根県公民館協議会補助事業を導入)
・健康長寿推進対策・高齢者の交流場所
・ちよんてごカフェの会場など
- ② 貸部屋事業による経費補填対策
・民間会社・雲南営業所との賃貸契約
- ③ 「躍動鍋山 粟原分室」として活用
・安心生活応援隊事業の拠点
- ④ 労働者協同組合うんなんの事務所として活用



JA鍋山支所が閉鎖され、JA側が建物を解体する方針を示した。

地域から、「壊すとは何事だ。躍動で何とかしてくれ」という声が出た。

そこで躍動鍋山がJAと交渉し、建物を月3万円で借り受けて管理。

現在は「安らぎ広場」や、労働者協同組合うんなんの事務所などとして活用している。

また隣のスペースを企業に貸し出すことで、維持管理費を確保している。

26. 「安らぎ広場」の意味

総務省事業をきっかけに、地域の困りごとを受け止める場所として「安らぎ広場」を設けた。

重要なのは、単に「困ったことがあったら相談してください」と言うだけではなく、**地域の困りごとを「集める仕組み」を組織としてつくったこと**である。

住民の、

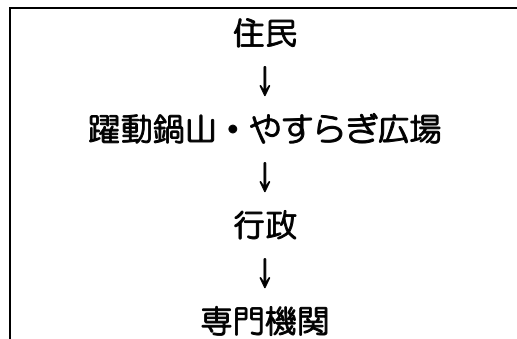
- ・ 健康
- ・ 生活
- ・ 交通
- ・ 買い物
- ・ 防災



- ・ 趣味
- ・ 子育て

など、幅広い相談を受ける。そして、自分たちで解決できないことは市役所へつなぐ。
市役所は必要に応じて病院など関係機関とつなぐ。

つまり、



という課題解決のネットワークをつくった。

27. 「チームちょんてご」

地域の実態調査を行った際、鍋山地区に
22人の看護師がいることが分かった。

そのうち9人が、「私たちも少し手伝おうか」と申し出た。

そこで生まれたのが、「チームちょんてご」である。「ちょんぼし=少し」「てご=手伝う」という地域の言葉から名付けられた。

退職した看護師や現役看護師が、聴診器、血圧計、パルスオキシメーターなどを使って高齢者の見守りを行う。

この活動から、「ちょうちんカフェ」も生まれた。最初は72人もの高齢者が集まり、その後も毎月1回、金曜日に開催される活動へ発展している。

(2) チーム「ちょんてご」 誕生

(ちょんぼし=少し・てごする=手伝う)

1. 鍋山地区内でチームに加入してほしい対象者

- ・ 退職された看護師 8名
- ・ 現役の看護師 14名

2. 現在の「チームちょんてご」メンバー

- ・ 退職された看護師 4名
- ・ 現役の看護師 5名

3. 携帯品

- ・ 聴診器
- ・ 血圧測定計
- ・ パルスオキシメーター
(経皮的動脈血酸素飽和度計測器)



28. 「最後まで暮らせる鍋山」を具体化

この考えから、さらに、

- ① 高齢者の移動支援
- ② 清楚な葬儀
- ③ 終活支援

などにも取り組んだ。

3. 新たな挑戦

3. 最期まで暮らせる鍋山を目指す事業

(令和 2. 4. 1 より)

(雲南市協働で叶える

市民活動促進補助事業を導入)

・住民の移動を支援する事業への取り組み

・清楚な葬儀の提案対策 : 祭壇の取得: 令和1年

・終活ガイド資格を取得(会長: 令和3年9月)

高齢者の移動支援



② 清楚な葬儀の提案事業

躍動鍋山で祭壇を所有・葬儀場は交流センターで



「清楚な葬儀」は、家族が高齢者だけになり、一般的な葬儀費用を負担することが難しくなることを踏まえたもの。

当初は「簡易な葬儀」と呼んでいたが、「人が亡くなったときに『簡易』という言葉は失礼ではないか」ということで、「清楚な葬儀」と呼ぶようになった。

また、秦(前)会長自身が終活ガイドの資格を取得。単に、

「年を取ったらこうした方がいい」

「墓じまいを考えた方がいい」

と話すだけではなく、一定の専門性を持って相談に対応できるようにした。

29. 深谷温泉の管理

地域住民が管理していた深谷温泉も、高齢化によって地域だけでは管理できなくなった。

そこで、「躍動でやってくれ」と依頼され、令和3年から躍動鍋山が管理。その後、労働者協同組合うんなんが設立されたことで、指定管理業務は労協へ移管された。

地域にとって必要な施設を、地域住民 → 地域自主組織 → 労働者協同組合 と、担い手を変えながら維持している例である。

3. 新たな挑戦

5. 「ふかたに荘」指定管理事業(令和3年度)
有効活用で高齢者の健康増進に繋げる



30. 農業にも踏み込むようになった

当初、秦(前)会長は、「地域自主組織が農業に口を出すべきではない」と考えていた。土地の所有者や農家が、それぞれ考えればいいと思っていたからである。

しかし、地区内の農業者団体から「中山間地域等直接支払制度の加算事業を取りたい。一緒にやろう」と声がかかった。

3. 新たな挑戦

4. 鍋山地区集落連携協議会設立(令和2年度)

* 農水省：新たな地域農業の創造事業導入

・地区内の農業2団体と
躍動鍋山が協定締結

・農業課題と地区内課題解決に
3組織が連携

『連携協議会を構成する組織』

- ・「躍動と安らぎの里づくり鍋山」（地域自主組織）
・設立：平成18年 ・会員：397世帯 ・人口：1,287人 ・11支部
→人口減少、高齢化、移動・買い物手段困難者、住居・耕作地環境整備困難者
→安心生活応援隊事業等による生活環境整備保全を支援
- ・「三刀屋鍋山集落協定」（中山間協定組織：9組織）
→農業者の高齢化、後継者不足、大型機械導入への抵抗感、生産意欲の低下
→直払い協定による協働意識、交付金による放棄地拡大の阻止
- ・鍋山担い手ネットワーク協議会（農業関係者任意組織）
→経過説明による

『中山間地域等直接支払交付金（加算措置）事業』の取組み

1. 鍋山地区における「加算金交付」基準

(1) 協定組織	10 地区
(2) 交付金対象農地面積	917,400 m ²
(3) 交付金決定額	5,669,600 円
・集落協定広域加算	2,000,000円
・生産性向上加算	1,834,800円
・集落機能強化加算	1,834,800円

76

そこで、令和2年に鍋山地区集落連携協議会を設立。地域自主組織、集落協定組織、農業関係者などが連携し、

- ・ 農業課題
- ・ 担い手不足
- ・ 農地管理
- ・ 耕作放棄地

などに取り組む体制をつくった。

当初は約600万円程度の加算金を活用していたが、その後減額され、現在は約400万円程度を活用しているとの説明だった。

31. 「走れ！よりそい号」

高齢者の移動支援は、以前から必要性を感じていたものの、なかなか実現できなかった。そこで、「走れ！よりそい号」を開始。

休眠預金を活用した助成事業を導入し、3年間で800万円の助成を受けた。その資金で、

- ・ 車両購入
- ・ 車庫整備
- ・ 運行体制整備
- ・ 運行管理
- ・ 車両管理
- ・ 専任職員の配置

などを行った。

(3) 「新たな挑戦」

6. 高齢者の移動支援：走れよりそい号 (令和4年4月1日事業着手)

- ・休眠預金等活用助成事業の導入
* 助成額 : 3年間 : 800万円
- ・よりそい号の事業推進体制の整備
- ・よりそい号の運行管理・車両管理等整備
- ・事業推進専任職員の雇用 など

32. 「よりそい号」は普通の送迎ではない

現在は2台を運行。資料では、

- ・ 自家用軽自動車2台
- ・ 運行区域：鍋山地区内
- ・ 事務局を起点に最長5km
- ・ 利用者：鍋山地区在住者で、原則65歳以上かつ運転できない人



- ・ 運転者：国土交通省の認定講習修了者
- ・ 運転者7名
- ・ 利用料金：1乗車300円 とされている。

6. 住民の移動を支援する事業 事業名：走れ !! よりそい号 (交通空白地 自家用有償旅客運送事業) 事業内容 ・ 運送車両 自家用軽自動車 2台 ・ 運送の区域 鍋山地区内に限定 事務局を起点に最長距離 5キロ ・ 旅客の範囲 鍋山地区に在住する市民 65歳以上で運転ができないかた ・ 運転者 交通空白地有償運送運転者認定 講習を修了したもの 現在 7名 ・ 対価の額 一乗車 300円	躍動鍋山の自家用有償旅客運送事業 運輸局に提出した事業内容 ① 鍋山地区内のみでの有償運送事業 ② 原則65歳以上で車の運転ができない方の乗車 ③ 事故等の補償限度枠を確認しておくこと ④ 運送車両は、軽自動車2台での事業開始 ⑤ 運賃は、1乗車につき : 300円 ⑥ 運転者は、国土交通省の認定講習を修了した者 (躍動鍋山職員6名:3年10月21日修了)
---	--

ただし、鍋山地区外へは走れない。そのため、木次方面へ出る場合は、鍋山地区内のバス停まで送って、そこから市民バスに乗ってもらうこともある。

また、バスやタクシーがあるかどうかだけで利用を制限しているわけではなく、鍋山地区内であれば利用できる。

一方で、飲酒後の送迎など、制度の趣旨を外れる利用はできない。

この事業は、雲南市の公共交通協議会でタクシー事業者等の理解を得た上で実施している。

33. 移動支援の「経営上の難しさ」

一方で、移動支援は収益事業としては非常に厳しい。

1乗車300円。令和5年度の利用は約460人。500人利用しても収入は15万円程度であり、ガソリン代や車検代にも追いつくかどうかという状況。

そのため、助成事業が終わった後は、雲南市の交付金の一部を高齢者見守りなどに関連付けながら活用している。

それでも十分ではなく、

- ・ 新たな補助制度
- ・ 公共交通の見直し
- ・ 広域連携

などを行政と一緒に模索している。

ここでも、「地域自主組織が勝手にやっている事業」ではなく、**行政と一緒に持続可能な方法を探す**という関係が築かれている。

	4年 1~8月	9月	10月	11月	12月	集計
美容室	17	3	4	2	4	30回
郵便局	9	1	3	5	5	23回
特養ホーム	0	0	0	0	0	0回
交流センター	19	5	0	5	4	33回
自宅	51	10	6	12	16	105回
バス停	1	1	1	0	3	6回
友人宅	4	0	3	0	3	10回
寺・神社	1	0	0	0	0	1回
集計	102	20	17	24	35	208回

	5年 1~8月	9月	10月	11月	12月	集計
美容室	35	7	6	4	3	55回
郵便局	36	3	6	5	5	55回
深谷温泉	0	0	0	0	2	2回
交流センター	52	9	10	11	4	86回
自宅	147	17	14	12	18	208回
バス停	20	3	5	4	4	36回
友人宅	9	0	2	0	3	14回
寺・神社	3	2	0	0	0	5回
集計	302	41	43	36	39	461回

34. 農村RMO「つなぐ鍋山：安らぎの里づくり」

令和5年度からは、「つなぐ鍋山：安らぎの里づくり」という農村RMO事業にも取り組んだ。

目的は、

- ・ 農用地の保全
- ・ 地域資源の活用
- ・ 生活支援組織の形成

など。

資料では、鍋山地区の課題として、

- ・ 少子高齢化
- ・ 若い世代の地域外流出
- ・ 高齢者・高齢者のみ世帯の増加
- ・ 農業者の高齢化
- ・ 後継者不足
- ・ 生産意欲の低下
- ・ 耕作放棄地の増加
- ・ 交通空白による買い物・通院の困難
- ・ 交流機会の減少
- ・ 閉じこもり

などを挙げている。

3. 新たな挑戦

8. 鍋山RMO「つなぐ鍋山：安らぎの里づくり」事業
(令和5年度事業着手)
農用地保全・地域資源活用・生活支援組織等の形成を図る
(令和5年度:年間最高1,000万円:3年間事業)

中山間地域の農用地の保全と
農村型地域運営組織(農村RMO)の形成について



令和4年3月10日
農村振興局農村政策部

MAFF
農林水産省

「つなぐ鍋山：安らぎの里づくり」の取り組み

【地域の現状と課題】

- 少子高齢化、若い世代の他地区への移住
⇒ 高齢化率や高齢者独居世帯の増加
- 農業者の高齢化、後継者不在や担い手不足
⇒ 農業・農村環境の継続的な維持が困難
- 令和3年の豪雨災害、鳥獣被害
⇒ 生産意欲の低下、耕作放棄地の増加
- 交通空白で買い物や病院への移動方法が限定
⇒ 交流の機会減少、閉じこもりがちな生活

35. 農村RMOで目指す3つの方向

資料では、農村RMOの将来ビジョンを大きく整理している。

① 農地保全

- ・ 将来の農地利用の姿を明確にする「農地プラン」
- ・ 高齢化等で草刈りが困難になった人への支援
- ・ 鳥獣害対策の充実
- ・ ICTなど新技術の活用

など。

② 地域資源を活用した所得向上

地域で生産した野菜などの集出荷体制を整え、

- ・ 地元の朝市
- ・ スーパー
- ・ 産直コーナー

などへの継続的な出荷を目指す。また、

将来のビジョン ～その1～

【農用地保全】

- ◎ 農地プランの作成
⇒ 圃場毎に目指すべき将来の農用地の利用の姿を明確化
- ◎ 躍動鍋山による作業支援体制の整備、拡充
⇒ 高齢化等により農用地の草刈り作業が困難な方への支援
- ◎ 鳥獣害対策の充実
⇒ 緩衝帯設置、ICT等の新技術も考慮

- ・ 定年帰農者
- ・ 女性
- ・ 高齢者

などを対象とした野菜づくりや商品づくりの研修も行う。

さらに、地域の施設を活用して、加工品の製造・販売につなげることも構想している。

③ 生活支援

- ・ 高齢者世帯への声掛け・見守り
- ・ 草刈り
- ・ 雪かき
- ・ 移動支援
- ・ 集いの場
- ・ 生きがいづくり

など。農業だけでなく、**生活そのものを支える仕組み**として農村RMOを捉えている。

将来のビジョン ～その2～ 【地域資源活用】

- ◎地域で生産された野菜等の集出荷体制と拠点の整備
⇒ 地元の深谷温泉での朝市、スーパー等への継続的な出荷
- ◎新たな生産者の育成、販売スキル等の向上
⇒ 定年帰農者等への研修会、販売促進へのノウハウ習得
- ◎売上げの向上
⇒ 通年生産、特産品の生産
- ◎地区内に加工所を設置
⇒ 地元の施設(旧幼稚園、旧給食センターなど)の利活用により共有可能な加工所設備を整備し、加工品製造・販売許可を得る

将来のビジョン ～その3～ 【生活支援】

- ◎高齢者独居世帯への声掛け、見守りを強化
⇒ 産直市への野菜等の集荷時に声掛けを行い、安心な生活を支援
- ◎生活支援体制を強化
⇒ 自宅周辺の草刈り、雪かき等が困難な高齢者世帯等への作業実施により安心・安全な生活を支援
- ◎集いの場、生きがいづくり
⇒ 貸農園やミニハウス設置、共同生産作業による集いの場の提供と生きがいづくり
移動は高齢者移動支援事業で対応

36. 農業を「収入」と「生きがい」の両面から考える

RMOでは、地域で生産したものを販売するだけではなく、**高齢者の生きがいづくりと見守り・声掛け**という目的も持たせている。

例えば、クロモジやサカキなどの栽培。島根県中山間地域研究センターから栽培方法の指導を受けたり、苗の提供を受けたりしながら実証を進めている。

また、竹林対策として、

- ・ 竹を伐採
- ・ 竹炭化
- ・ 竹チップ化
- ・ 土壌改良材として活用

する取組も実施。竹チップ機を使った実証では、**26人が参加し、「この機械はぜひ欲しい」**という声も出た。

今後は他地区でも実証し、竹チップを土壌改良材として利用した場合の効果も検証する予定としている。

5. 休耕田等の利活用（4）

- ④クロモジ、山椒などの植栽
⇒ クロモジやサカキなど、島根県中山間研究センター（飯南町）で栽培方法の指導や苗の斡旋などを行われており、専門家からの支援を受けながら実証に取り組む。
- ⇒ 山椒は、鍋山地区内で（里坊および坂本地区）で栽培されており、現在、収穫量の拡大に取り組まれている。



4. 鳥獣害対策（3）

- ⑤竹林の繁殖への対応として、竹を伐採し竹炭化またはチップ化させ、田または畑の土壌改良材として活用をはかる。
- ⇒ 竹炭化するための燃焼機器は雲南市で保有されている。
(炭を地中に埋めることでCO2削減、保水性・保肥性が改善)
- ⇒ チップ化するための機器は業者からのリースが可能。

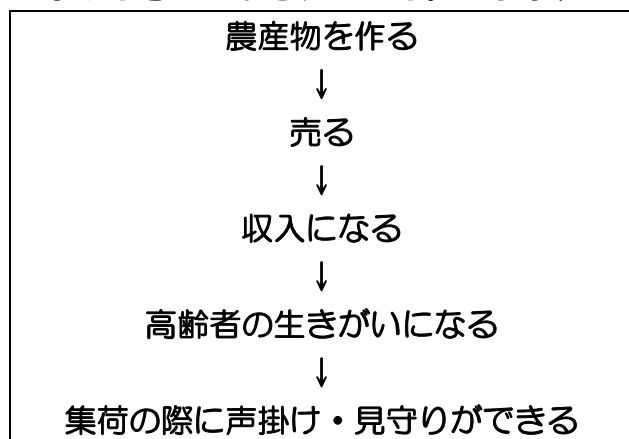


37. 「すぐそこ育ち」——地域産物を地域外へ

鍋山産の農産物については、スーパーの「すぐそこ育ち」コーナーへの出荷にも取り組んでいる。

マックスバリュ今市店・塩冶店などへの出荷を行い、地域で生産した農産物を販売。

資料では、週2日の集出荷に対応しながら、高齢者の生きがいづくりや見守り・声掛けにもつなげる考えが示されている。つまり、



という複数の効果を一つの仕組みに組み込んでいる。



38. 「労働者協同組合うんなん」へ

こうした活動が続ける中で、地域自主組織の中に、

- 生活支援
- 水道検針
- 温泉管理
- 施設管理
- 草刈り
- 空き家片付け
- 移動支援
- 農業関係の作業
- 各種受託事業

など、非常に多くの「仕事」が蓄積していった。

しかし、地域自主組織は本来、住民主体の地域づくりを担う組織。そこで、**収益事業を地域自主組織の中に抱え続けるのではなく、別の法人として切り離す**という発想が出てきた。

そこで令和6年2月、「労働者協同組合うんなん」を設立した。

(番外) 自主事業(収益)収支決算(令和5年度)

事業	収入	支出	益金
センター管理事業	3,415,972	2,568,596	847,376
水道検針事業	985,932	818,230	167,702
ふかたに荘管理事業	8,011,322	8,011,322	0
栗原分室管理事業	595,860	451,660	144,200
ドリンク販売事業	258,003	88,290	169,713
切手類販売事業	78,816	0	78,816
備品貸出・種物販売事業	21,920	0	21,920
安心生活応援隊	475,730	368,744	106,986
活動車管理事業	736,406	658,780	77,626
事業参加者負担金	387,300	388,217	△917
来館者視察料	180,000	111,800	68,200
集落連携受託事業	1,356,000	1,187,400	168,600
	16,503,261	14,653,039	1,850,222

番外. 躍動鍋山の予算

	令和元年	令和5年	令和6年度
交付金・社協助成金 事業会計	9,338,000円	9,371,000円	9,868,000円
会費、負担金、購収 入等会計	2,312,000円	2,637,000円	2,034,000円
補助金、助成金、受 託料等会計	1,279,000円	13,301,000円	9,757,000円
収益事業会計	6,673,000円	16,065,000円	5,580,000円
合計	19,602,000円	41,374,000円	27,239,000円

労協へ分離 →

39. なぜ「株式会社」ではなく労働者協同組合なのか

資料では、法人化の選択肢についても比較している。

株式会社は、

「利益優先」というイメージがあり、地域には受け入れられにくい

と考えた。

NPO法人についても、

- ・ 事業が特定されやすい
- ・ 社員の要件がある
- ・ 所轄庁の認可等が必要

などの面がある。

そこで労働者協同組合を選択。

労働者協同組合は、

- ・ 設立しやすい
- ・ 活動・事業に柔軟性がある
- ・ 地域密着で事業を展開できる

ことなどを評価した。

3. なぜ、労働者協同組合？				
	労働者協同組合	一般社団法人	株式会社	NPO法人
目的	持続可能で活力ある地域社会の実現に資する事業（労働者派遣事業以外の事業であれば可）	目的や事業に制約	定款に掲げる事業による営利の追求	特定非営利活動（20分野）
設立手続き	準則主義 ※あらかじめ法律で定めた要件を満たせば当然に法人格を付与する制度	準則主義	準則主義	認証主義 ※一定の行為または文書の成立あるいは記載が正当な手続きによってなされたことを公の機関が確認、証明する制度
議決権	一組合員一個	原則一会員一個	出資比率による	一会員一個
資金調達	組合員による出資	会費、寄付	株主による出資	会費、寄付

3. なぜ、労働者協同組合か？

株式会社・・・利益優先のイメージがあり、地域には労協のほうが受け入れられ易い

NPO法人・・・事業が特定され、社員の要件や所轄庁の認可が必要

↓

- ・ 設立が容易（届け出）
- ・ 活動（事業）に柔軟性がある
- ・ 地域密着で事業展開ができる

40. 労働者協同組合うんなんの目的

資料では設立目的を、

急速に進む少子高齢化社会にあって、多様な就労機会を創出し、地域における多様な需要に応じた事業を促進することで、持続可能で活力ある地域社会の実現を目指す

という趣旨で掲げている。

つまり、「仕事をつくること」と「地域課題を解決すること」を一体化することが狙いである。

3. 新たな挑戦

9. 「労働者協同組合うんなん」の設立
(令和6年2月5日法人登記)

1. 目的

急速に進む少子高齢化社会にあって

「労働者協同組合うんなん」の設立は

多様な就労機会の創出と

地域における多様な需要に応じた事業を促進することで

持続可能で活力ある地域社会の実現を目指す。

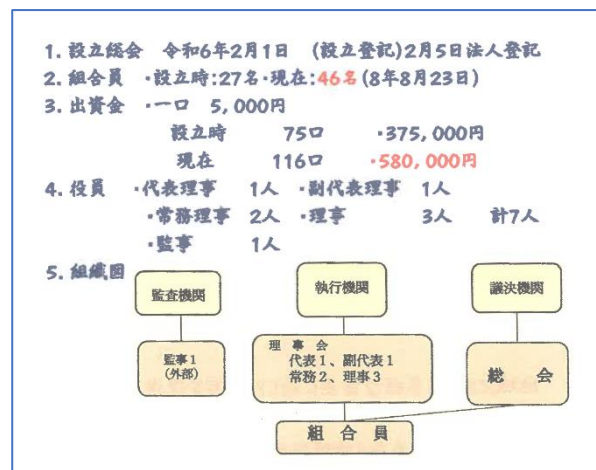
41. 設立時27人→現在46人

資料によれば、労働者協同組合うんなんは、

- ・ 設立：令和6年2月1日
- ・ 法人登記：令和6年2月2日
- ・ 設立時組合員：27人
- ・ 現在の組合員：46人（令和8年8月23日時点）

- 1口の出資金：2,000円

となっている。地域で働きたい人、地域の仕事を担いたい人が組合員として参加する仕組みになっている。



42. 躍動鍋山と労協うんなんの役割分担

ここが今回の研修の最大のポイントの一つ。
 今後は、

「躍動鍋山」

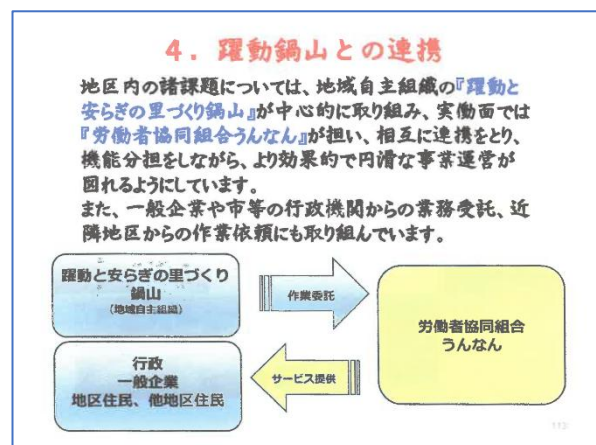
- ▶ 地域のことを考え、地域課題を見つけ、住民と一緒に地域づくりを行う

一方、

「労働者協同組合うんなん」

- ▶ 実際の仕事・事業として課題解決を担うという分担。

資料でも、



地域内の事業・課題については「躍動と安らぎの里づくり鍋山」が中心的に取り組み、実働面では「労働者協同組合うんなん」が担い、相互に連携し、機能分担しながら、より効果的・円滑な事業運営を図る

という考え方が示されている。

43. 労協うんなんが現在担っている仕事

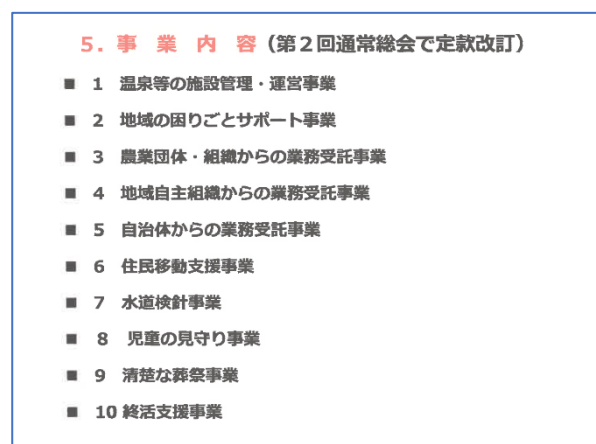
資料に示された事業はかなり幅広い。

施設関係

- 温泉等の施設管理・運営
- 施設管理受託

生活支援

- 地域の困りごとサポート
- 草刈り
- 雪かき
- 竹・立木伐採
- 家具・家財整理



- ・ 障子張替え
- ・ 大工・左官
- ・ 屋根・雨どい等の修繕
- ・ 水路の泥上げ
- ・ 庭木管理
- ・ 排水整備など

地域・行政からの受託

- ・ 農業団体・組織からの業務受託
- ・ 地域自主組織からの業務受託
- ・ 自治体からの業務受託
- ・ 残土処分場管理
- ・ 見守り・施設管理など

交通

- ・ 住民移動支援
- ・ 貨物自動車運送

農業

- ・ 農産物の栽培
- ・ 集出荷
- ・ 販売
- ・ 農作業受託
- ・ 加工品づくり

その他

- ・ 水道検針
- ・ 児童見守り
- ・ 清楚な葬祭
- ・ 終活支援
- ・ 家屋修繕
- ・ 土木・建設関連
- ・ 不用品回収・販売
- ・ サービス業・関連業務

など、多岐にわたっている。

5. 事業内容（赤字分：を追加改訂）

- 11 農特産品の集出荷・加工・販売事業
- 12 農林水産にかかる作業受託、加工・販売事業
- 13 生活用品等の販売事業
- 14 事務処理代行事業
- 15 貨物自動車運送事業
- 16 家屋等の改修及び修繕事業
- 17 土木及び建設関連業務受託事業
- 18 古物及び中古物品等の回収及び売買事業
- 19 サービス事業及び関連業務の受託事業
- 20 その他第一条の目的を達成するために必要な事業

19

44. 「高齢者にも仕事がある」という発想

労働者協同組合の特徴として、単に若い労働者を雇用するのではなく、
「**高齢者にもできる仕事がある**」という考え方がある。

組合員からは、

- ・ 半日仕事をして半日休むような働き方がいい
- ・ 半日はシルバー人材、半日は労協という働き方もできる
- ・ 草刈り作業などをみんなで声を掛け合えば安全対策にもなる

- ・ 複数人で作業すれば効率もよい
- ・ 高齢者でもできることはある
- ・ 働くことを通じて地域の人と話す機会ができる

といった声が出ている。

また、利用者から感謝の言葉をもらうことが、疲れを癒し、次の仕事へのやる気にもつながるという。つまり労協は、

「地域の困りごとを解決する仕事」

+

「高齢者の生きがい」

+

「人と人とのつながり」

を組み合わせる仕組みとして考えられている。

45. 地域の「困りごと」が仕事になる

例えば、

「家の周りの草を刈ってほしい」

「野菜を作りたいけれど、土を耕すのが難しい」

「子どもの送迎をしてほしい」

「作った野菜を売ってみたい」 など、

一つひとつの住民の困りごとを拾い上げる。

その困りごとを、

地域自主組織が発見する



労協が仕事として担う



地域の人働く



困っている住民が助かる



対価が支払われる



地域内に仕事・所得が残る

という循環を目指している。

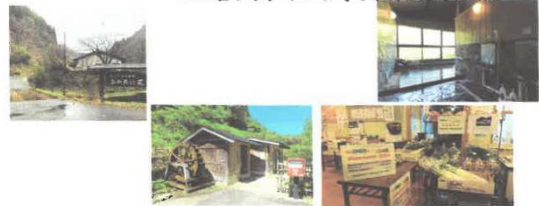
これは20年前に秦(前)会長が語った、「一人でも良いから喜んでくれる人のためにやる」という考え方が、最終的に「地域の困りごとを仕事にする仕組み」へ発展したものといえる。

6. 事業概要

1) 温泉等の施設管理・運営事業 (雲南市からの指定管理)

～ 有効活用で高齢者の健康増進に繋げる ～

- ・ 小さな湯舟が良い → 隠れた人気はここに
- ・ ふかたに荘で開催する「日曜市」への
地元産の野菜・加工品等の集荷業務等に対応



2) 地域の困りごとサポート事業

～ 高齢者宅や地域からの要望にお応えします ～

- ・ 除雪作業 ・ 草刈り ・ 立木、竹伐採 ・ 農作業(軽)
- ・ 剪定作業 ・ 障子・網戸張替え ・ 大工、左官 ・ 墓掃除
- ・ 雨どい補修 ・ 車庫修繕 など



6) 農特産品の集出荷・加工・販売事業

～ 高齢者の生きがいづくりと見回り・声掛け ～

- ・ マックスバリュ出雲今市店 鍋山産：すぐそこ育ちコーナへの出荷
- ・ 週3日の集出荷(搬送、貨物運送事業)



7) その他事業

- ・ 残土処分場の管理業務事業：建設業者からの受託(稼働中)
- ・ 雨樋・瓦など家屋改修工事：板金業者等との連携(稼働中)
- ・ 建具類など家屋修繕工事：建具事業者との連携(稼働中)
- ・ 児童クラブへの送迎事業：雲南市からの業務受託(稼働中)
- ・ 古物商取引事業者登録 (公安委員会認可済)
- ・ 雲南市小規模修繕工事等事業者登録(申請済)
- ・ 一般廃棄物収集運搬事業者 (登録済)
- ・ 貨物軽自動車運送事業者 (登録済)

46. 収益事業の規模

資料では、躍動鍋山の収入決算も紹介されている。

令和元年度

総収入：約2,007万円

令和5年度

総収入：約4,108万円

そのうち令和5年度は、

- ・ 交付金・社協助成金：約937万円
- ・ 自主事業：約3,171万円

となっている。

自主事業の中には、

- ・ 補助金・助成金・受託料：約1,413万円
- ・ 収益事業：約1,519万円

が含まれる。

さらに令和5年度の収益事業だけを見ると、

事業	収入
センター管理	約342万円
水道検針	約99万円
ふかたに荘管理	約801万円
栗原分室管理	約60万円
ドリンク販売	約26万円
切手類販売	約8万円
備品貸出等	約2万円
安心生活応援隊	約48万円
活動車管理	約74万円
事業参加者負担金	約39万円
来館者視察料	約18万円
集落連携受託	約136万円

となっており、収益事業全体で約1,650万円、益金約185万円となっている。

番外. 躍動鍋山の予算

(1) 令和元年度収入決算合計額	20,073,000円
① 交付金・社協助成金事業会計	9,338,000円
・雲南市交付金	9,030,000円
・社協助成金等	353,000円
② 躍動鍋山自主事業会計	10,690,000円
・会費、負担金、諸収入等会計	2,311,882円
(躍動鍋山・消防団後援・小学校後援会費、参加者負担金 視察料、寄付金、繰越金、繰入金等)	
・補助金、助成金、受託料等会計	1,279,250円
(社協事業・放課後教室・子育て支援・公民館事業等)	
・収益事業会計	6,672,880円
(センター指定管理、印刷料、水道検針、切手販売、安心生活応援隊 備品貸出、ドリンク販売、分室管理事業等)	

151

番外. 躍動鍋山の予算

(2) 令和5年度収入決算合計額	41,083,961円
① 交付金・社協助成金事業会計	9,371,000円
・雲南市交付金	9,018,000円
・社協助成金等	353,000円
② 躍動鍋山自主事業会計	31,712,961円
・会費、負担金、諸収入等会計	2,400,000円
(躍動鍋山・消防団後援・小学校後援会費、参加者負担金 視察料、寄付金、繰越金、繰入金等)	
・補助金、助成金、受託料等会計	14,126,961円
(社協事業、放課後教室、子育て支援、農村RMO事業、休眠預金等)	
・収益事業会計	15,186,000円
(センター指定管理、印刷料、水道検針、切手販売、安心生活応援隊 備品貸出、ドリンク販売、分室管理、温泉事業、よりそい号事業等)	

152

(番外) 自主事業(収益)収支決算(令和5年度)

事業	収入	支出	益金
センター管理事業	3,415,972	2,568,596	847,376
水道検針事業	985,932	818,230	167,702
ふかたに荘管理事業	8,011,322	8,011,322	0
栗原分室管理事業	595,860	451,660	144,200
ドリンク販売事業	258,003	88,290	169,713
切手類販売事業	78,816	0	78,816
備品貸出・種物販売事業	21,920	0	21,920
安心生活応援隊	475,730	368,744	106,986
活動車管理事業	736,406	658,780	77,626
事業参加者負担金	387,300	388,217	△917
来館者視察料	180,000	111,800	68,200
集落連携受託事業	1,356,000	1,187,400	168,600
	16,503,261	14,653,039	1,850,222

154

47. 「交付金だけでは人を雇えない」

この数字について、秦(前)会長からかなり踏み込んだ説明があった。

雲南市では、地域自主組織約30組織に対して、全体で約3億円程度の交付金がある。鍋山には年間約930万円程度。そのうち、約700万円が人件費として使える交付金 だという。700万円だけなら、3～4人を雇えばほぼなくなる。

しかし鍋山では、令和6年3月末時点で29人の職員を抱えていた。

令和3年度には約1,280万円、令和5年度には約1,700万円の報酬を支払っている。

令和5年度だけで見ても、交付金からの人件費約700万円だけでは足りず、残り約1,000万円を他の事業から生み出していた。

その財源が、

- ・ 農村RMO
- ・ 各種補助事業
- ・ 水道検針
- ・ 温泉
- ・ 安心生活応援隊
- ・ 商品販売
- ・ その他の受託事業

などだった。

つまり、

「地域づくりをするために人を雇う」



「人を雇うためには自主財源が必要」



「自主財源を生むために
地域の困りごとを事業化する」

という構造ができていた。

職名	形態	人数	担当業務
センター長	常勤	1	躍動鍋山業務、鍋山交流センター業務・深谷温泉業務・栗原分室・安らぎ広場管理業務等
事務局長	常勤	1	有償運送よりそい号業務、事務局業務、農村RMO事業など
事務局次長	常勤	1	集落連携受託業務、深谷温泉業務、事務局業務等、農村RMOなど
事務局主任	非常勤	1	事務局業務、センター指定管理業務等
福祉推進員	非常勤	1	躍動鍋山・社協福祉業務、温泉業務、事務局業務等
生活支援CN	非常勤	1	躍動鍋山・行政福祉業務、生涯学習業務、事務局業務
温泉職員	非常勤	9	深谷温泉業務
水道検針員	非常勤	14	水道メーター検針業務、要支援者等の見守り業務
安心生活 応援隊員	非常勤	24	生活支援等受託作業、集落連携からの受託作業等
集計		29	53 * 躍動鍋山会長の雇用 ~ 雇用契約書、就業規則により就業

職名	職階級	勤続年数	勤務時間	報酬額
センター長	会長	19年	週:5日以内 非常勤職員	雲南市交付金
事務局長	幹事長	3年	週:5日以内 非常勤職員	休眠預金助成事業、市交付金、農村RMO事業
事務局次長	躍動部 副部長	4年	週:5日以内 非常勤職員	連携協議会受託事業、市交付金、農村RMO
事務局主任	総務部長	12年	月:16日以内	雲南市交付金
福祉推進員	福祉部 副部長	5年	月:16日以内	雲南市交付金、社協業務受託の一部
生活支援CN	遊学部長	7年	月:16日以内	雲南市交付金
温泉職員	10名	令和3年 ~	日:1時間、2時間、8時間以内	深谷温泉事業
水道検針員	14名	平成24 年~	日:8時間以内	水道検針受託事業
安心生活 応援隊員	24名	平成24 年~	日:8時間以内	生活支援等作業受託料
				令和3年度報酬額 12,798,795円 令和5年度報酬額 17,104,400円

48. だからこそ法人化へ

こうして見ると、躍動鍋山はいつの間にか、

- ・ 地域自主組織
- ・ 施設管理者
- ・ 生活支援事業者
- ・ 農業事業者
- ・ 交通事業者
- ・ 受託事業者
- ・ 雇用者

という、非常に多くの役割を抱えるようになっていた。そこで、

「地域自主組織が地域づくりを担う」

「事業として仕事をする部分は法人が担う」

という整理が必要になった。

その答えの一つが、労働者協同組合うんなんだった。

49. ただし、法人化しても「地域自主組織」がなくなるわけではない

ここは重要。

労働者協同組合を設立したからといって、躍動鍋山の活動をやめるわけではない。

現在も躍動鍋山では、

- ・生涯学習
- ・人権学習
- ・男女共同参画
- ・高齢者研修
- ・福祉
- ・地域づくり

などを継続している。

雲南市の交付金の中には生涯学習事業に使う予算も組み込まれており、年間20～30万円程度を生涯学習事業に充てる。

また、生涯学習推進員の人件費として約33万円程度が交付金に含まれ、それを活用して推進員を雇用しているとの説明だった。

雇労働者協同組合うんなん設立(R6年2月1日)後の 躍動鍋山事務局職員の報酬 : R7年4月現在				
職名	躍動役職	勤続	勤務時間	報酬原資
センター長	会長	19年	週:5日以内 非常勤職員	雲南市交付金
事務局長	幹事長	1年 6ヵ月	週:5日以内 非常勤職員	休眠預金助成事業 市交付金、農村RMO事業
事務局次長	躍動部 副部長	2年 6ヵ月	週:5日以内 非常勤職員	連携協議会受託事業 市交付金、農村RMO
事務局主任	総務部長	11年	月:16日以内	雲南市交付金
福祉推進員	福祉部 副部長	3年 6ヵ月	月:16日以内	雲南市交付金 社協業務受託の一部
福祉推進員	遊学部長	5年	月:16日以内	雲南市交付金
集落支援員	事務局員	令和6年 ～	非常勤職員	雲南市交付金
令和5年度報酬額				17,104,400円
令和6年度報酬額				10,000,000円

労働者協同組合うんなん設立(R6年2月1日)後の 躍動鍋山の事務局職員体制：R7年4月現在				
職 名	形 態	人数	担 当 業 務	
センター長	非常勤	1	躍動鍋山業務、鍋山交流センター業務・深谷温泉業務 栗原分室・安らぎ広場管理業務等	
事務局長	非常勤	1	有償運送よりいそいそ号業務、事務局業務 農村RMO事業など	
事務局次長	常勤	1	集落連携受託業務、深谷温泉業務、事務局業務等、農村 RMOなど	
事務局主任	非常勤	1	事務局業務、センター指定管理業務等	
福祉推進員	非常勤	2	躍動鍋山・社協福祉業務、温泉業務、事務局業務等	
集落支援員	非常勤	1	躍動鍋山・行政福祉業務、生涯学習業務、事務局業務	
集 計	6	7	* 躍動鍋山会長の雇用 ～ 雇用契約書、就業規則により就業	

50. 現在の労協うんなんの経営課題

法人化すればすべて解決するわけではない。資料では、組織運営上の課題として、

① 共通経費をまかなう収益が必要

- ・税理士
- ・社会保険労務士
- ・事務担当者
- ・役員報酬

など、事業そのものとは別に必要な経費がある。これらをまかなうためにも、一定の収益が必要。

② 地域の高齢者を対象にすると料金を上げにくい

草刈りなどの困りごと支援では、「高い料金を取ればいい」とは簡単にはいかない。
利用者に高齢者が多いため、収益性の高い料金設定が難しい。

③ 民間や他地域からの受託が必要

そこで、

- ・民間事業者からの業務受託
- ・他地域からの作業受託

・ 安定収入の得られる事業
なども組み合わせていく必要がある。

④ 組合員を増やしたい

事業を拡大するには組合員を増やしたい。
一方、50人規模になると、

- ・ 税務
- ・ 労務管理
- ・ 安全管理

などの負担も増える。

⑤ 高齢者の安全対策

労働安全衛生法の改正なども踏まえ、高齢者が働く際の労災防止も課題になっている。

8. 組織運営上の課題

- 事業の継続性を確保するには、組織運営にかかる**共通経費**(税理士や社労士への報償費、事務担当者の賃金、役員報酬など)の**源資分の収益確保が必要**。
- 地域では**高齢者が多い**ことから、困り事支援(草刈りなど)では、収益性の高い料金設定が取りづらい。
- ある程度の利益が見込める民間業者等からの**業務受託**、他地域からの**作業受託**、**安定した収入が得られる事業の確保**などが必要。
- 事業拡大を図る上でも、組合員を増やしていきたいが、**50人の壁**による負担増(税金、労務管理、産業医など)への対応が必要。
- 労働安全衛生法の改正による、高年齢労働者の労災防止措置。

51. 「地域自主組織」と「労協」の関係はどうなるのか

研修で示された将来像は、かなり明確だった。

地域自主組織「躍動鍋山」

- 地域の課題を見つける・住民と考える・地域の将来を描く

↓

労働者協同組合うんなん

- 実際に仕事として課題を解決する

↓

行政・企業・専門機関

- 制度・技術・資金・専門性で支える

という三者の関係。

つまり、「地域自主組織が何でも自分たちでやる」のではなく、**地域自主組織が地域の課題を見つけ、必要な仕事を生み出し、それを担う法人や専門家につなげる**という形へ進もうとしている。

52. 行政との連携も「伴走型」

行政についても、今回かなり重要な話があった。

雲南市では、交流センターに市職員が常駐する方式ではない。一方、旧町村単位の総合センターには、**地域づくり担当職員を1人ずつ配置**している。

この職員が、

- ・ 地域づくりについて相談に乗る
- ・ 必要な情報を提供する
- ・ 地域の活動を支援する

などの役割を担っている。

つまり、行政が地域自主組織の活動を直接やるのではなく、**地域が動くために行政が後ろから支える**という形になっている。

53. 今回の研修から見える「鍋山方式」

今回の取組を一連の流れで整理すると、鍋山の特徴は次のようになる。

① 人口減少を前提にする

「人口が減らないようにする」だけではなく、
30年後には人口480人になるかもしれない
という現実を前提にする。



② 地域声を拾う

アンケート、自治会、支部、現地調査などから、地域の課題を拾う。



③ 一人の困りごとでも事業化を考える

「こんなことに困っている」という声を、
「それをどう事業にできるか」
と考える。



④ 小さく試す

水道検針、移動販売、子どもの見守り、水辺づくりなど、できることから始める。



⑤ 失敗したらやめる

「おまかせ隊」のように、うまくいかなければやめる。



⑥ 必要なら行政や専門機関とつなぐ

自分たちだけではできないことは、市役所や病院などにつなぐ。



⑦ 地域の活動を収益事業につなげる

草刈り、温泉、水道検針、施設管理、農業などを仕事にする。



⑧ 収益事業が大きくなったら法人化する

地域自主組織に何でも抱え込ませず、労働者協同組合へ分離。



⑨ 「地域づくり」と「仕事」を両立させる

地域自主組織が課題を見つけ、労協が仕事として解決する。

54. この研修で特に印象的だった考え方

今回の話の中で、八幡の地域づくりを考えるうえでも特に参考になるのは、次の考え方
だと思う。

●「若い人が来ない」ではなく、「若い人が住み続けられる地域にする」

若者を無理に地域活動へ動員するのではなく、子育てを支援し、地域への良い思い出をつくる。

●「地域活動＝イベント」ではなく、「暮らしを支えること」も地域づくり

運動会や祭りだけではなく、

- ・ 移動
- ・ 買い物
- ・ 水道
- ・ 草刈り
- ・ 葬儀
- ・ 終活
- ・ 農地
- ・ 防災
- ・ 鳥獣害
- ・ 子どもの見守り

まで地域づくりの対象としている。

●「行政から仕事をもらう」のではなく、「地域課題を事業にして行政と連携する」

水道検針も移動支援も温泉管理も、最初は行政から「やってください」と言われたものではない。

住民の困りごとを起点に、「これは地域でやった方がいい」と考え、自分たちから行政へ働きかけている。

●「何でも地域自主組織でやる」でもない

20年間やってきた結果、地域自主組織だけで収益事業まで抱えることには限界が見えてきた。そこで、

地域自主組織＝地域づくりの主体

労働者協同組合＝地域課題を解決する仕事の担い手

と役割を分けた。

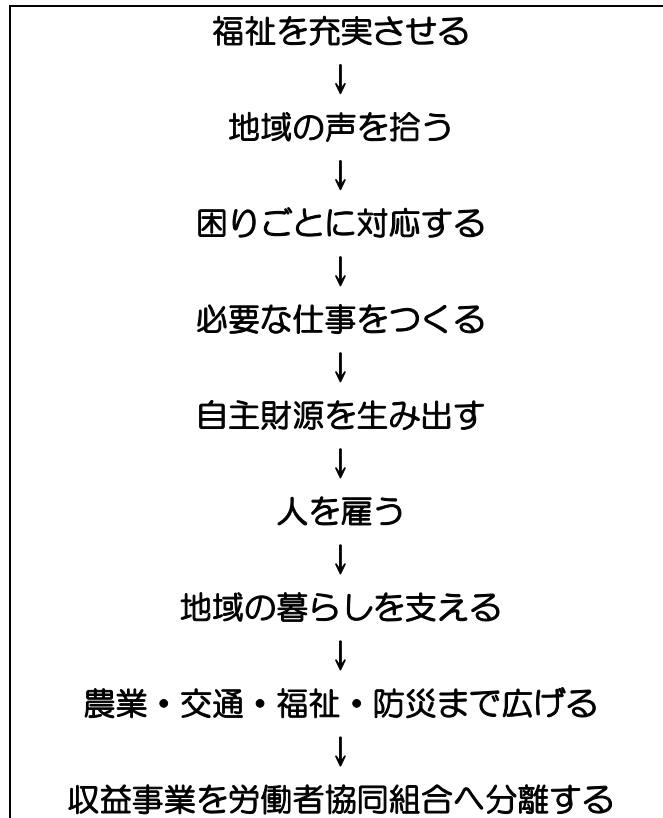
これは、地域自主組織を持続させるための「仕事の切り離し」ではなく、「地域づくりの機能を守るための事業分離」と見ることができる。

55. 研修全体を一言でまとめると

今回の鍋山の研修は、「地域の困りごとを拾い、それを地域づくりの課題として捉え、必要なら事業にし、仕事として成立させ、最終的には法人化までして地域の暮らしを支える仕組みに変えていった20年間」の話だった。

出発点は、「運動会をやっているだけでは地域は守れない」という危機感。

そこから、



というところまで発展している。

そして、その根っこにずっとあるのが、

「最後まで暮らせる鍋山」

「一人でも良いから、喜んでくれる人のために」

「無理をしない地域づくり」

という3つの考え方だった。

今回の研修は、単に「雲南市ではこんな事業をしています」という事例紹介ではなく、**人口減少・高齢化が進む地域で、地域自主組織そのものをどう変化させながら、住民の暮らしを支える仕組みをつくっていくか**という話だった、と整理できると思う。